

東住吉区 将来ビジョン(案)



東住吉区 将来ビジョン

目次

1 将来ビジョンとは	2
1.1 「東住吉区将来ビジョン」とは.....	2
(1) 東住吉区将来ビジョンの役割.....	2
(2) 将来ビジョンとまちづくりビジョンの関係.....	3
(3) 大阪市計画との関係.....	3
2 区役所と区長の役割	4
2.1 区役所の役割	4
2.2 区長の役割	8
3 東住吉区の現状と課題	10
3.1 区の概要	10
3.2 区の特徴とまちづくりの課題	11
(1) 東住吉区の特徴.....	11
(2) 区内の地理的な特徴.....	17
(3) まちづくりの課題.....	19
4 区のこれからを考える	26
4.1 SWOT分析から見る東住吉区.....	26
4.2 区民が考える東住吉区	28
4.3 区のこれからを考える	29
5 東住吉区がめざす将来像	30
5.1 将来像	30
5.2 まちづくりの方向性	31
(1) 将来像の実現のための目標.....	31
(2) 目標別の視点と主な取組.....	32

1 将来ビジョンとは

1.1 「東住吉区将来ビジョン」とは

(1) 東住吉区将来ビジョンの役割

「東住吉区将来ビジョン」（以下、将来ビジョン）は、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、地域としての区のめざすべき将来像、将来像の実現に向けた施策展開の方向性等をとりまとめ、区民の方々に明らかにするものです。

また、将来ビジョンで示された施策展開の方向性に沿って施策・事業の取組を推進するため、単年度ごとのアクションプランである「運営方針」を毎年度策定します。

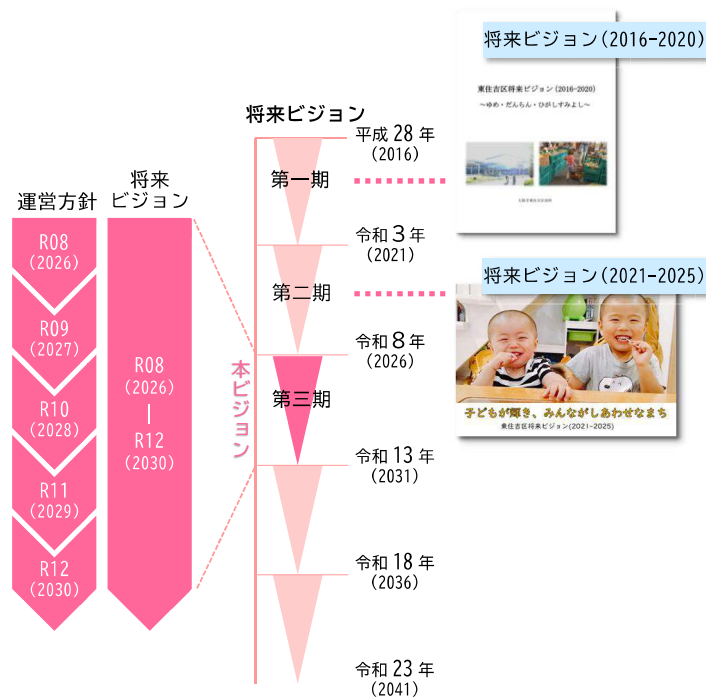


図 1 将来ビジョンのあゆみ

(2) 将来ビジョンとまちづくりビジョンの関係

道路、公園、交通ネットワーク、土地利用形態など、主にハード面に関わるまちづくりの方向性については、一般的に事業期間が長期に渡るため、将来ビジョンの計画期間である5年間では描ききれません。

そのため、おおむね20年とする中長期的な視点で、目標とする将来像を定め、その実現に向けた施策・事業を戦略的に展開していくための指針である「東住吉区まちづくりビジョン」を策定しています。



図 2 将来ビジョンとまちづくりビジョンとの関係

(3) 大阪市計画との関係

大阪市では令和6年3月に、大阪市が将来にわたって持続可能な都市として成長・発展していくため、大阪市人口ビジョン等を踏まえ、政策目標や施策の基本的方向性、具体的な施策を取りまとめた「大阪市未来都市創生総合戦略」を策定しています。

戦略の方向性として、一人ひとりが多様な幸せ(Well-being)を実感でき、誰もが安心していつまでも住み続けたいと思う「にぎやかで活気あふれるまち大阪」の実現をめざしており、将来ビジョンも方向性を同じくして取組を進めていきます。

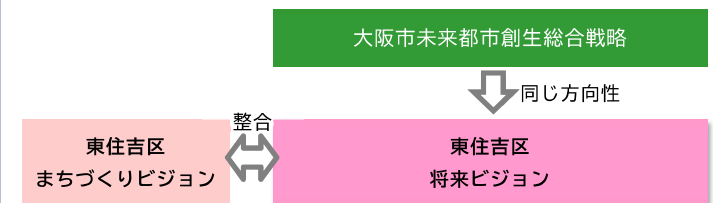


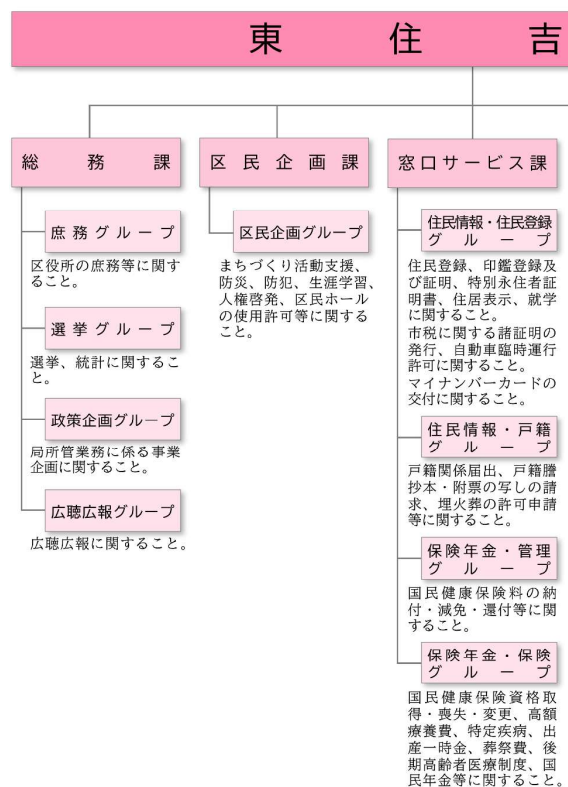
図 3 「大阪市未来都市創生総合戦略」との関係

2 区役所と区長の役割

2.1 区役所の役割

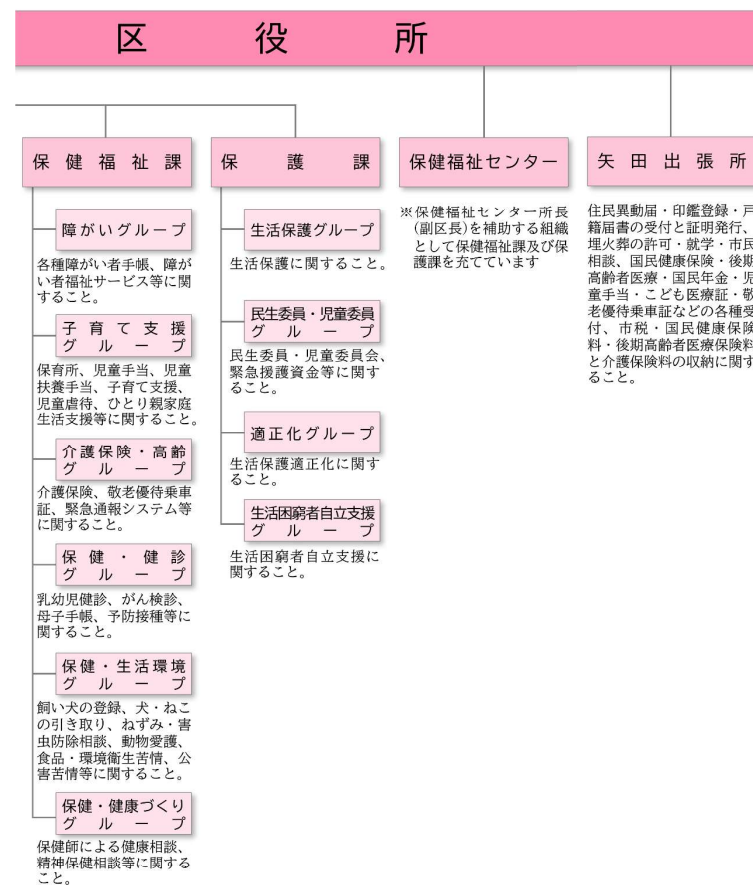
東住吉区役所が担う主な役割は、区域内の住民の身近な暮らしに関わる事務事業であり、右記のとおり条例で定められています。

東住吉区役所の組織



- (1) 区における地域づくり及び安全で安心なまちづくりに関する事項
- (2) 区における社会福祉、社会保障及び保健衛生に関する事項
- (3) その他区民に身近な行政サービスに関する事項

資料：区の事務所の名称、位置及び所管区域に関する条例 第3条



東住吉区役所が担う主な事務事業について

区役所所掌事務

区役所が担う事務事業には、法定受託事務と自治事務があります。その関係性は次のとおりです。

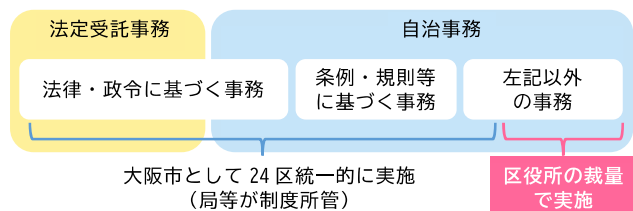


図 4 区役所が所掌する事務の関係

法定受託事務

国（都道府県）が本来果たすべき役割に係る事務であって、国（都道府県）においてその適正な処理を特に確保する必要があるもの

（主な事務の例）国政選挙、国勢調査における実地調査に関する事務
戸籍事務、生活保護等

自治事務【法令等に基づく事務】

（主な事務の例）介護保険サービス、国民健康保険の給付
児童福祉・老人福祉・障がい者福祉サービス等

自治事務【法令等に基づかずに任意で行うもの】

大阪市として24区統一的に実施する事務は局等が制度所管します。区域内の住民の身近な暮らしに関わる事務事業として、東住吉区役所が実施している主な事業について一覧を掲載します。

担当課	主な事業について
総務課	● 職員の人件費 ● 区役所等庁舎の維持管理 ● 広聴広報 ● 職員の人材育成 ● 区政会議運営 ● 空家等対策推進 ● 地域資源を活用した施策の検討、区内の現状把握、課題解決に向けた企画検討
区民企画課	● 地域活動協議会補助及び支援 ● 区民ホール・会館の管理運営 ● クラインガルテン広場の管理運営 ● 青少年の健全育成の推進 ● 学校体育施設開放 ● 生涯学習推進 ● 人権啓発推進 ● 防災力向上 ● 大規模災害時における医療救護体制の構築 ● 防犯・交通安全対策 ● 自転車利用適正化 ● 地域産業等との連携推進 ● 区民相互の交流活動へのサポート （区民フェスティバル・スポーツ・レクリエーション事業）
窓口サービス課	● 住民情報の窓口業務の民間委託 ● 住民票等発行の利便性向上
保健福祉課	● 地域相談窓口による地域福祉サポート ● 地域自立支援協議会運営 ● 地域福祉活動の推進 ● 出産・育児総合サポート ● 未就学児のための子育て支援 ● 乳幼児発達相談体制強化 ● 発達障がいサポート ● 地域子育て支援の推進 ● 要保護児童対策地域協議会の運営 ● ドメスティック・バイオレンス対策 ● 高齢者食事サービス（ふれあい型） ● 住居環境健全化支援 ● 区民の健康づくり推進

区長の役割

区長は、「区役所の長」という顔と、区の区域内の基礎自治に関する施策や事業の実質的な責任者としての「区シティ・マネージャー」という2つの顔を持っています。ここでは、「区長」と「区シティ・マネージャー」としての位置付けについて説明します。

なお、学校教育だけでは解決できない横断的な課題について、区長などの権限や、区の職員や地域人材といった資源も活用することで、家庭や地域も含めた総合的なサポートに資する、区担当教育次長としての役割も有します。

区長とは

地方自治法上の区役所の長。市から区役所に分掌された事務を掌理し、区の職員の指揮監督を行っています。区長として所掌する事務は区役所に分掌された事務に限られます。

区シティ・マネージャーの役割

区役所に分掌されていない事務のうち区長に決定権を持たせる事務について、行政区単位で、各局横断的に総理し局長以下を指揮監督します。

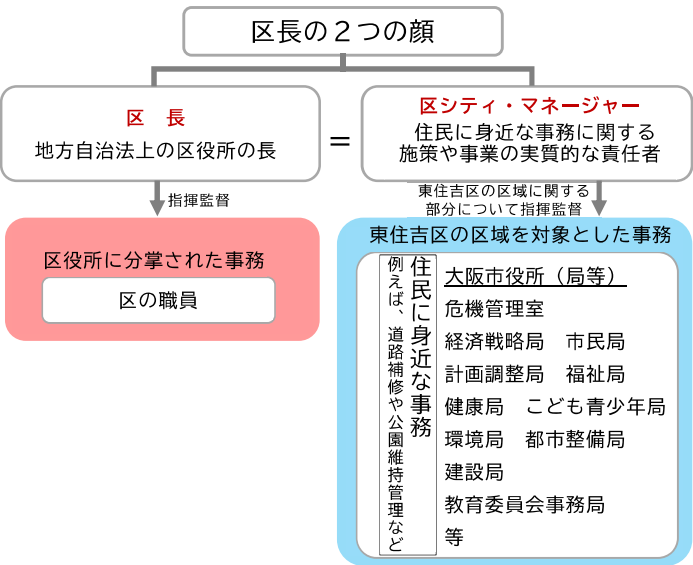


図 5 区長の役割

区シティ・マネージャーが指揮監督する主な事務事業について

	局名と分掌事務	主な事業について
危機管理室	災害や大規模な事故・事件により、市民の生命・身体・財産に重大な被害が生じるような緊急事態が発生した場合に、各局を指揮し、全庁的な総合調整を行い、全市をあげて迅速かつ総合的な対処、措置を行います。	● 個別避難計画の作成推進 ● 災害時避難所表示板の整備
経済戦略局	にぎわいを創出し、世界中から人・モノ・投資等呼び込むため、観光・文化・スポーツの振興や国際化に関する施策、特区制度に関する施策や企業立地支援、中小企業の活性化に取り組んでいます。	● スポーツ施設指定管理運営 ● 学校体育施設開放事業
市民局	区政・市民活動推進・安全なまちづくりをはじめ、雇用・勤労施策、男女共同参画、消費生活、人権に関することなど、市民のみなさんの生活に係わるさまざまな業務を行っています。	● 「人権が尊重されるまち」の実現をめざすことを目的とする企業啓発推進 ● 地域就労支援 ● 男女共同参画普及啓発
計画調整局	都市計画、地域計画、建築指導及び都市再生に関する業務を行っています。	● まちづくり活動支援 ● 都市景観資源の発掘・活用
福祉局	だれもが自分らしく安心して暮らせるように、社会福祉、社会保障にかかる事業を推進しています。	● 地域における要援護者の見守りネットワーク強化 ● 障がい者相談員設置 ● 老人福祉センター運営
健康局	だれもが身近な地域で安心して暮らせるように、市民の健康の増進を図るため、保健衛生に関する事業を推進しています。	● 健康づくりの重要性を普及啓発することを目的とした食育推進事業等 ● 地域健康講座
子ども青少年局	こどもの健やかな育ちと青少年の自立を促し、こどもを生き育てることに安心と喜びを感じることのできるように、生まれる前から乳幼児期を経て青年期に至るまでのこども及び青少年に係る事業を総合的に推進しています。	● 子育て活動支援 ● 大阪市こどもサポートネット（コーディネーター配置） ● 家庭児童相談運営
環境局	健康で快適な生活を営むことができるよう環境保全と創造に関する事業を行っています。また、ごみの適正処理、減量・リサイクルを推進するとともに、まちの美化、斎場・霊園の運営なども行っており、地球環境から生活環境まで、幅の広い環境行政を総合的に推進しています。	● ごみ減量・3R啓発推進 ● 地域との連携によるごみ減量・リサイクルの取組推進
都市整備局	魅力ある居住地づくりや密集市街地の整備、民間住宅への融資・助成、市営住宅の建設・管理などの各種住宅施策を推進するとともに、土地区画整理事業・再開発事業を実施しています。また、公共建築物の建設・技術的管理・ファシリティマネジメントを行っています。	● 防災力強化マンション認定プレート等制作
建設局	良好な都市空間の創造に寄与するために、道路、橋梁、公園、河川、下水道等の重要な都市基盤を適正かつ有機的に管理するとともに、街路樹の維持管理や「花とみどりのまちづくり」の推進などの緑化事業を行っています。	● 生活道路等における緊急的な舗装維持補修 ● 遊歩道等における樹木の維持管理 ● 放置自転車対策 ● 河川の維持管理 ● 公園管理作業
教育委員会事務局	教育委員会は、大阪市立の学校（大学を除く）、社会教育・生涯学習施設を管理し、学校教育、社会教育、文化財の保護などに関する事務を担当しています。教育委員会事務局は、教育委員会の決定に基づき具体の事務を執行しています。	● 地域識字・日本語教室の開設 ● 生涯学習推進員の委嘱 ● PTA 地域教育活動研修

3 東住吉区の現状と課題

3.1 区の概要

- ◆東住吉区は大阪市の南東部に位置し、阿倍野区・住吉区・平野区・生野区および松原市と隣接しています。南北約 6.4km、東西約 2.8km と細長い形状で、面積は 9.75km² と市内で 8 番目の広さです。
- ◆かつては純農村地域でしたが、昭和初期、特に第二次世界大戦後から昭和 40 年にかけて市街化が急速に進み、現在では区面積の三分の一以上が住宅系施設で構成されています。戸建て住宅の割合が高く、今も現存する旧村のまちなみが歴史を醸し、景観に趣を与えています。
- ◆交通面では、JR 大和路線・阪和線、近鉄南大阪線、大阪メトロ谷町線が区内を通り、天王寺や大阪阿部野橋へのアクセスも良好です。



図 6 東住吉区の位置

3.2

区の特徴とまちづくりの課題

(1) 東住吉区の特徴

東住吉区のまちの主たる特徴を以下に示します。

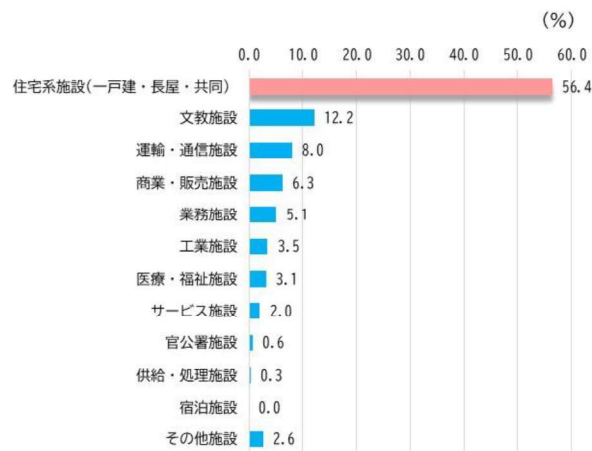
■ 東住吉区の 5 つの特徴

- ①住宅系施設が多い、住まうまち
- ②児童数が多い、子育てのまち
- ③つながり・支え合いを大事にしているまち
- ④都心に近く、生活利便性の高いまち
- ⑤スポーツに親しみやすく、自然を感じられるまち

それぞれの内容は次のとおりです。

①住宅系施設が多い、住まうまち

- ◆東住吉区は建物の半分以上が一戸建・長屋・共同住宅等の住宅系施設で構成されています。戸建て住宅、低層の共同住宅、中高層の共同住宅が多い地域など、単身世帯や家族、高齢者と様々な居住ニーズに対応しています。
- ◆大阪市全体において、従業地・通学地による人口（昼間人口）が常住地による人口（夜間人口）よりも多いのに対して、東住吉区では夜間人口の方が昼間人口よりも多く、ベッドタウンとしての性格を有しています。
- ◆地形は平坦で、自転車や歩行者が移動しやすい地形を有しています。



資料：「建物用途別土地利用現況調査」（大阪市）
※母数は非建ぺい地を除いて割合を算出している。

図 7 土地利用現況による面積割合（令和3年度）

②児童数が多い、子育てのまち

- ◆東住吉区の合計特殊出生率は、全国平均と同水準、また大阪市全体と比べて高めの水準を維持しています。また、人口千人あたりの出生率は近年、全国平均を上回るとともに大阪市全体と比べても高めの水準を維持しています。

合計特殊出生率

15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。

- ◆東住吉区の小中学校の児童数は 8,341 人で、大阪市 24 区中 8 位に位置しており、比較的児童数の多い区です。近年は子育て世帯の人口増加に伴い、子どもの人口も増加傾向となっています。



資料：「大阪市の出生」（大阪市）

図 8 合計特殊出生率の推移



資料：「令和7年度学校現況調査」（大阪市）

図 9 小中学校の児童・生徒数

③つながり・支え合いを大事にしているまち

◆東住吉区では、減少傾向にありながらも町会加入率が大阪市平均よりも高く、小学校区ごとの14地域では毎年のように防災訓練が実施され、また児童の登下校時の見守り活動、地域による青色パトロールカーによる防犯活動等が実施されています。

◆「地域の身近な相談相手」である民生委員・児童委員を身近に感じていただくイベント「きらめきフェスティバル」では委員が自らスタッフとなり、大人から小さなお子さんまで楽しんでいただけるような企画、運営がなされ、令和4年から開催されています。

民生委員・児童委員

地域の住民生活を必要に応じ適切に把握し、生活に困った人や児童の保護・育成などの福祉について相談を受け、自立を助けるために必要な相談・支援を行う地域福祉推進の担い手です。

◆ボランティアや団体活動も盛んで、区政会議でも「まちへの美化意識が高い」という意見が出ており、住民は自分ごととして地域課題に向き合い、子どもやまちへの思いを大切にす文化が根づいています。



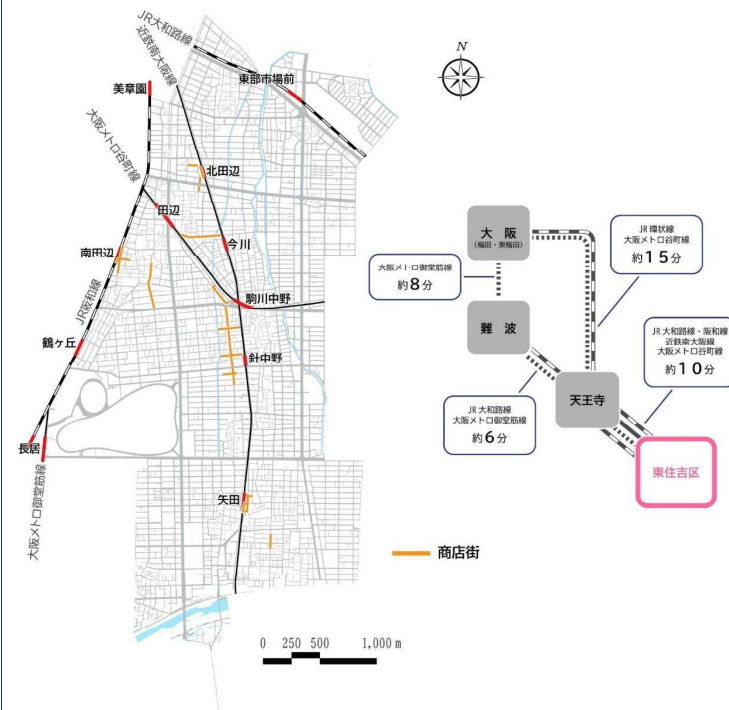
資料：「東住吉区町会加入推進アクションプラン（R6～R8）」（東住吉区）

図 10 町会加入率の推移

④都心に近く、生活利便性の高いまち

◆東住吉区は JR 大和路線・阪和線、近鉄南大阪線、大阪メトロ谷町線が通り、都心へのアクセスが良好で、大阪駅まで約 20 分、天王寺駅まで約 10 分、難波駅まで約 15 分と通勤・通学に便利です。

◆駅周辺や幹線道路沿いには商業施設が立地しており、住民が買い物をするのも便利です。



資料：令和 7 年「大阪市商店街地図」（大阪市）

図 11 区内の鉄道の状況と都心部へのアクセス

⑤スポーツに親しみやすく、自然を感じられるまち

- ◆市内唯一の運動公園である長居公園が立地していることから、市内で２番目に広い公園面積を有し、区民１人あたりの公園面積も市内で上位に位置します。長居公園では、東住吉区役所と連携協定を締結しているレッドハリケーンズ大阪（ラグビー）、セレッソ大阪（サッカー）の試合が開催されており、プロスポーツにも親しみやすい環境です。
- ◆都市部でありながら農地が多く残存しており、生産緑地として保全されています。特に矢田地域は大和川に隣接していることから、自然とふれあえる環境が残っており、日常の癒しや憩いの場としても機能しています。



図 12 東住吉区の自然（公園・緑地・生産緑地）

(2) 区内の地理的な特徴

施設分布の特徴

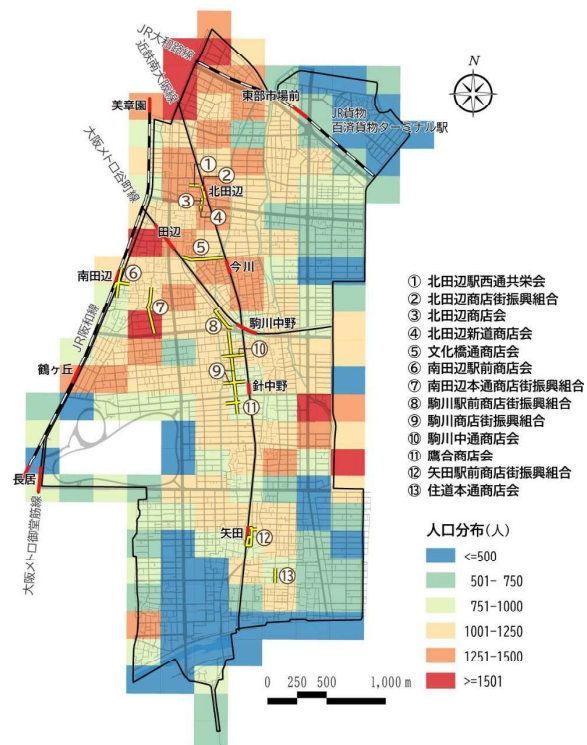
- ◆住宅地が区全体にわたって分布しており、特に中央部から南部で長屋建住宅が残り、民間の共同住宅は北部と区の境界に多い傾向にあります。
- ◆業務施設・工業施設・運輸通信施設などの産業に関わる施設は、今里筋周辺、東部市場前駅周辺に分布しています。
- ◆区内には私立の教育施設も多く立地し、教育機能が充実した地域と言えます。



図 13 土地利用現況図

人口分布の特徴

- ◆駅周辺を中心に人口が分布し、生活利便施設や交通結節点に近い、駒川中野駅、針中野駅、今川駅、田辺駅、北田辺駅周辺は、人口密度が高くなっています。
- ◆商店街などの生活密着型の商業施設は、主要駅周辺や幹線道路沿いにあり、その周辺に人口が分布している傾向があります。



資料：令和 2 年「国勢調査」（総務省）250mメッシュ
令和 7 年「大阪市商店街地図」（大阪市）

図 14 区内の人口分布

(3) まちづくりの課題

東住吉区が、将来にわたって地域として発展していくためのまちづくりの主たる課題を以下に示します。

■まちづくりに関する5つの課題

- ①人口減少・少子高齢化の深刻化
- ②健康と地域福祉増進による安心の確保
- ③地域防災力の向上
- ④事業所の減少に伴う地域経済の減退
- ⑤公共サービスの持続的な発展とインフラの維持・活用

それぞれの内容は次のとおりです。

①人口減少・少子高齢化の深刻化

- ◆近年は転入が増え、自然増減と社会増減を合わせると人口は横ばいになっており、他市区町村から選ばれている東住吉区ですが、将来推計を見ると持続的な人口減少が予測されます。
- ◆高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）は1995年の16.3%から、2020年時点で29.7%となっており、深刻な高齢社会を迎えていることが分かります。2050年には36.7%と、約2.3倍に増加する推計となっています。
- ◆生産年齢人口と子どもの減少は、将来の地域の担い手不足につながるため、地域活動の維持のためにも、子育てしやすいまちづくりが必要です。



資料：令和2年以前「国勢調査」（総務省）／令和7年以降「日本の地域別将来推計人口 令和5年推計」（国立社会保障・人口問題研究所）

図15 東住吉区の人口と高齢化率



資料：「1年間の人口の動き」（大阪市）

図16 東住吉区の近年の人口動態

②健康と地域福祉増進による安心の確保

- ◆健康寿命は全国平均をやや下回るものの、年々延びている傾向にあります。高齢化が進む中で、運動や食生活改善など日常的な健康支援が今後ますます重要です。
- ◆国民健康保険特定健康診査受診率は年々向上し、健康意識は高まりつつありますが、一方でがん検診受診率は市平均を下回っており、区民の健康増進のためにさらなる啓発が必要です。
- ◆全世帯における単身世帯割合は40%を超え増加傾向で、単身世帯のうち高齢単身世帯の割合が三分の一以上を占め、大阪市全体よりも高くなっています。
- ◆また、生活保護受給世帯数は増加傾向にあり、保護率は大阪市全体と比較して高い水準で推移するなど地域福祉の課題は多く、だれもが自分らしく安心して暮らしていくために、地域に関わるあらゆる人々や組織の力をあわせて、多くの課題に効果的に対応していくことが求められています。



資料：「大阪市の生活習慣病の状況」（大阪市）

図17 国民健康保険特定健康診査受診率の推移



資料：「東住吉区地域福祉計画(R6~R8)」(東住吉区)

図18 単身高齢者割合の推移

③地域防災力の向上

◆南海トラフ地震の発生リスクや、災害の激甚化による大和川の氾濫など、大規模災害への備えが求められる中、狭い道路に面した木造住宅が多く、区域には密集住宅市街地が広く分布し、また大阪市全体の中でも空家率が高く、特定空家等の件数も多いことから、災害時の延焼拡大や家屋が倒壊し、避難経路の妨げとなるおそれがあります。地域全体で災害に強いまちをつくることが重要です。

特定空家等

そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等のこと。

◆長居公園や区内各所の公園は、災害時には避難場所にも指定されており、ジョギングや体操などの活用による健康の維持のみならず、安全と安心を支える場でもあります。

◆避難行動の周知や情報伝達手段の確保、地域ネットワークの強化を通じて、防災力を高め、誰もが安心して暮らせる持続可能な地域づくりを進めていくことが必要です。



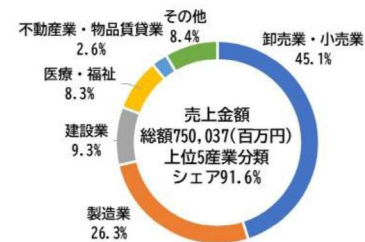
資料：「密集住宅市街地の整備と補助金制度について」(大阪市)
図 19 大阪市密集住宅市街地対象エリアMAP (令和7年)

④事業所の減少に伴う地域経済の減退

◆東住吉区における産業構造(売上金額)を見ると、卸売業・小売業が45.1%、製造業が26.3%で、これら2つの産業で売上全体の7割以上を占めており、区の経済を牽引する中核的な産業分野であると言えます。

◆東住吉区で最も割合の大きい卸売業・小売業では、従業者数は近年回復傾向にある一方で、事業所数は減少しており、地域産業構造の変化や事業所の廃業・撤退が進んでいます。

◆持続的に地域が発展していくためには、地域の特性を活かしながら「ものづくり」を振興する等して地域産業を維持し、地域経済の活性化を図ることが求められます。



資料：「経済センサス-活動調査」(総務省・経済産業省)
図 20 東住吉区産業大分類別売上金額 (令和3年)



資料：平成19年以前各年、平成26年「商業統計調査」(経済産業省)
平成24年、28年、令和3年「経済センサス-活動調査」(総務省・経済産業省)
図 21 東住吉区の卸売業・小売業の事業所数及び従業者数の推移

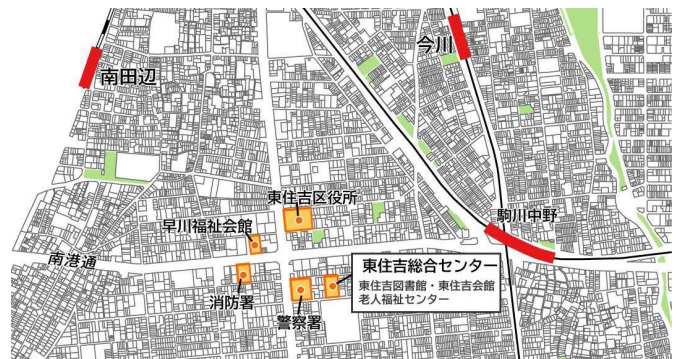
⑤公共サービスの持続的な発展とインフラの維持・活用

◆区役所の窓口では、待ち時間をホームページで案内するなど、来庁者の利便性の向上に努めています。一方、今後さらなるデータやデジタル技術の活用を前提に、サービスの利用者の目線で、まちや地域のあり方、サービスや行政のあり方を再デザインし、社会環境の変化にも的確に対応していくことにより、生活、経済活動を行う多様な人々がそれぞれの幸せ（Well-Being）を実感できるまちへの発展をめざし、DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組を進めていく必要があります。

DX（デジタルトランスフォーメーション）

新たな価値を創造することを目的に、デジタル技術の駆使によって既存の枠組みを変化させること。

◆行政機能が集積している区役所周辺では、区役所が昭和 49 年に建設されるなど、建設後 50 年程度経過する公共施設が複数存在します。住民の利便性を損なうことなく、計画的に更新を行っていくことが求められます。



施設名称	施設情報
東住吉区役所	昭和 49 年建設。鉄筋コンクリート造
東住吉総合センター	昭和 53 年建設。鉄筋コンクリート造 東住吉図書館・東住吉会館・老人福祉センター
早川福祉会館	昭和 37 年開設。 平成 5 年建替え。鉄筋コンクリート造
東住吉消防署	昭和 49 年建設。鉄筋コンクリート造

図 22 主な官公庁施設の集積

4 区のこれからを考える

4.1 SWOT分析から見る東住吉区

東住吉区の現状と課題を踏まえ、Strength（強み）、Weakness（弱み）、Opportunity（機会）、Threat（脅威）の観点で以下のように整理しました。

Strength	■ 地域傾向 【子育て】 - 合計特殊出生率は、大阪市全体と比べて高い。令和2年では市内で4番目（24区中）に高い。 - 児童数・生徒数は市内で8番目に多く、市内では比較的児童数が多い。 【医療・健康】 - 健康寿命が延びている。 【住宅】 - 区面積の半分以上が住宅系で構成されており、住宅の種類（戸建て、共同住宅）に応じて、多様な世帯が住める。 【公園・緑地】 - 経営耕地面積が、市内で4番目に多く、生産緑地は公園南矢田、住道矢田に多く分布している。 - 公園面積は87haであり、市内で2番目に多い。 【地域愛】 - 町会加入率は減少傾向だが、大阪市全体の平均より高い値で推移している。
	■ 地域資源 【福祉】 「長居障がい者スポーツセンター」や「大阪発達総合療育センター」「早川福祉会館」等の施設の立地。 【緑地】 - 区花であるナデシコや伝統野菜である田辺大根など自然が身近にある。今川緑道の桜、田辺の螢、矢田ではお米、など区全体で季節を感じられる。（区政会議意見） 【商店街】 - 駒川商店街をはじめ、各所に商店街があり、日常の利便性が高い。買い物に便利。 【長居公園】 - スポーツを楽しむのみならず、イベントやコンサート等で多様な世代が集い、芸術や植物など心に触れる、「食」「学び」もある空間。 【歴史】 - 近世以前の農村集落を起源とする住宅地が一部に点在しており、古い家屋・寺社・塀の立ち並びが歴史を醸し、景観に趣を与えている。
	■ 特性 【地域愛】 - 昔から住んでいる方の地域を想う気持ちや地域の子ども達を想う気持ちが大きく、地域コミュニティが強い。ボランティア、各種団体活動が活発である。（区政会議意見） - まちが清潔で、美化意識が高い。（区政会議意見）
	Opportunity ■ 地域傾向 【人口】 - 近年、転入人口が増加している。 【商業・工業】 - 卸売業、小売業のシェアが45.1%と最も高く、次いで製造業が26.3%となっており、近年、卸売業・小売業では従業者数が回復傾向となっている。 【地価】 - 平成27年を基準として土地による差はあるものの、令和5年からは上昇傾向にある。 【交通利便性】 - 東住吉区内の大阪メトロの乗降人数は、年々上昇し、近鉄の乗降人数は横ばいとなっている。
	■ 地域資源 【交通利便性】 JR大和路線・阪和線、近鉄南大阪線、大阪メトロ谷町線が通り、都心へのアクセスが良好。
	■ 特性 【新技術・社会潮流】 - DXの推進による区役所の利便性の向上。 - ライフスタイルの変化と多様な幸せ（Well-Being）の追求。

Weakness	■ 地域傾向 【子育て】 - 大阪市は全国平均より児童虐待が多く、平成30年より、横ばいで推移している。 【高齢化】 - 住道矢田、公園南矢田、照ヶ丘矢田の高齢化率が30%を超えている。今後も区全域で高齢化が進行する。 - 高齢単身者割合が大阪市全体と比べて高い。 【医療・健康】 - 健康寿命は国の平均と比べて短い。 - 国民健康保険特定健康診査受診率が大阪市全体と比べて少し高いが、一方で国よりは低い。 - がん検診受診率が大阪市全体と比べて低い。 【福祉】 - 生活保護受給世帯数が市内で6番目に多い。生活保護率は6.3%で、市内で4番目に高い。 【住宅】 - 空家率が市内で4番目に高い。 【安心】 - 令和6年交通事故発生件数324件で市内で8番目の多さ。（人口千人あたり約2.5件） - 令和6年全刑法犯認知件数は1,354件で市内で13番目の多さ。（人口千人あたり約10.5件）
	■ 地域資源 【住宅】 - 狭い道路に面した木造住宅が多く、区域の多くが面的な災害の可能性が高い密集住宅市街地に設定されている。 【インフラ】 - 区内にある施設の今後の老朽化と管理コストの増大が懸念される。 【防災】 - 公園南矢田、住道矢田、照ヶ丘矢田、矢田が大和川に近く、大規模災害等で大和川が氾濫した際、浸水の到達速度が速い区域となっている。
	Threat ■ 地域傾向 【子育て】 - 全国的なひとり親世帯の増加と子どもの貧困が問題となっている。 【高齢化】 - 全国的に少子高齢化が進行している。 【商業・工業】 - 事業所数が減少している。 【地価】 - 一部地域で地価が停滞している。
	■ 地域資源 【住宅】 - 空家等の増加による生活利便性の低下。 【緑地】 - 営農の後継者不足による耕作放棄地の増加。 【防災】 - 災害の激甚化。

4.2

区民が考える東住吉区

区政会議で、東住吉区の特性や魅力について委員による意見交換を実施した内容を分類しました。

キーワード	内 容	意 見
住みやすい	買い物が便利／ 閑静な住宅エリア	若い世代を呼び込む／住宅地としての共生社会に向けた取組（外国籍・留学生等）／世代の居住を支えるためのハード整備（バリアフリー、ユニバーサルデザイン、DX）
子育て	国、大阪市平均より高い出生率	学校教育の充実
医療・福祉	「長居障がい者スポーツセンター」「大阪発達総合療育センター」「早川福祉会館」の立地	障がい者・高齢者が、他の区民の方々と関わる機会を増やす
つながり・ 支え合い	歴史がある／地域愛が強い／地域コミュニティが強く、ボランティア活動や各種団体活動が活発／まちが清潔で、美化意識が高い	景観やまちなみの保存／歴史を知ってもらうことにより区に愛着を持ってもらう／区民が地域に関わる機会の充実／若い世代の町会での活躍
交通網の 充実	交通網が充実している／生活するのに便利なまち／各鉄道へのアクセスが容易	バス路線など区内東西を移動する交通手段
働き場所がある	職住近接	区内事業所の確保
公園・自然	たくさんの公園／区花であるナデシコや伝統野菜である田辺大根／今川緑道の桜、田辺の蛸、矢田ではお米と季節を感じられる	自然を楽しむイベント
わくわく	大阪を代表する駒川商店街／長居公園／多様な世代が集う	子どもから高齢者まで、区内外の方がもっと楽しめる催し

4.3

区のこれからを考える

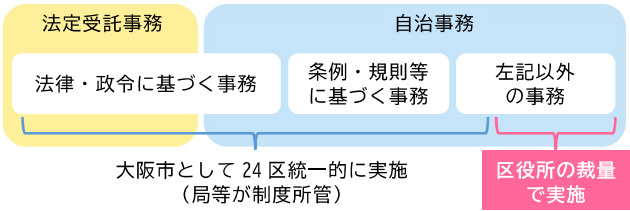
令和8年度からの5年間で、地域としての区のめざすべき将来像、将来像の実現に向けて取り組む施策展開の方向性の考え方を以下に示します。

- ① 区役所が担う法定受託事務（生活保護等）や法令等に基づく自治事務（介護保険サービス、国民健康保険の給付、児童福祉・老人福祉・障がい者福祉サービス等）を適切に実施します。

戸籍法 住民基本台帳法 大阪市印鑑条例 国民健康保険法
国民年金法 児童福祉法 児童手当法 児童扶養手当法 老人福祉法
介護保険法 健康増進法 生活保護法 生活困窮者自立支援法 等

法令等に基づき大阪市として統一的に実施する事務は、市計画、要綱、事務処理要領等に則り適切に実施

- ② 区役所の裁量で実施する事業にあつては、めざす将来像の実現のために取組を推進します。
- 区政会議で、東住吉区の特性や魅力について委員による意見交換を実施した内容を踏まえて、東住吉区がめざす将来像を掲げ、将来像の実現のためにまちづくりの方向性を定め、目標を設定します。

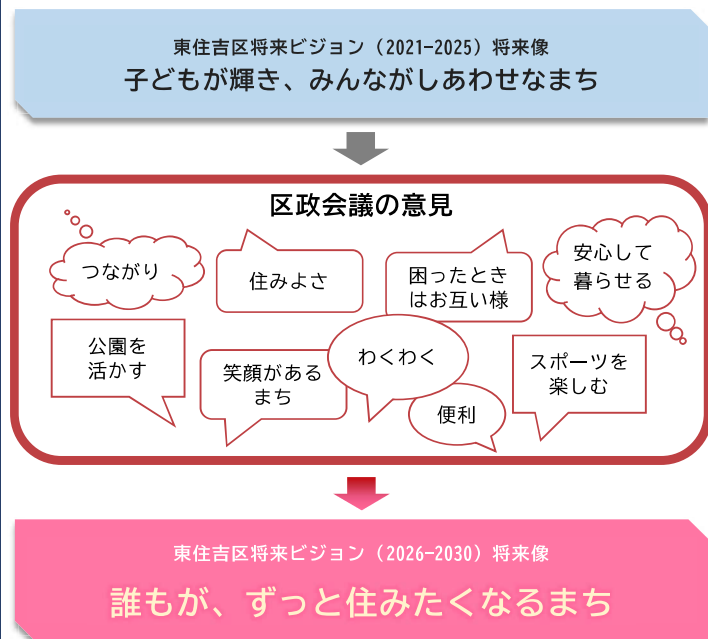


（再掲）図 4 区役所が所掌する事務の関係

5 東住吉区がめざす将来像

5.1 将来像

区政会議での議論を経て、東住吉区が2030年にめざすべき将来像を次のとおり掲げます。



東住吉区は大阪市の中でも自然や公園が豊かで、交通や生活の利便性にも恵まれた、心身ともに快適に暮らせる環境の良いまちです。

地域の行事や人とのつながりを大切に、支え合えるコミュニティを育むことで、子どもから高齢者、障がいのある方、誰もが安心して住み続けられると感じることができます。

東住吉区は、あらゆる世代が健康で笑顔に暮らせるよう、“誰もが、ずっと住みたくなるまち”をめざします。

5.2

まちづくりの方向性

(1) 将来像の実現のための目標

将来像の実現に向けて、東住吉区の現状と課題や区政会議で出た意見を基に、5つの目標を設定し、取組を推進します。

みんなで子どもを育てるまちづくり

全ての子育て世代が、安心して出産・子育てができるよう、身近な支援体制や居場所づくりなどの環境整備を進めます。また、未来を担う子どもたちが、夢や希望をもって健やかに過ごせるよう、地域全体で見守り育むまちをめざします。

みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり

公園や緑道など身近な自然環境を活かし、誰もが気軽に体を動かし、健康づくりに取り組めるまちをめざします。また、地域での自主的な防災活動も活発で、若者から高齢者まで、心と体の両面から、健康で安心して安全に暮らせるまちづくりを進めていきます。

みんなでつながり・支え合うまちづくり

地域活動やボランティアが活発なことをさらに活かし、多様な居場所づくりを通じて、人と人のつながりが自然に生まれる、あたたかいまちづくりを進めていきます。世代や立場を超えてつながり、困ったときに支え合える関係性を地域で育むことで、誰もが孤立することなく自分らしく暮らせる環境をつくります。

みんなでわくわくを創造するまちづくり

商店街や公園など身近な場所で持続的ににぎわいや交流が生まれていくまちをめざします。自然と人が集まり、笑顔や会話が生まれるような「わくわく」がひろがるまちをみんなでつくっていきけるような取組を進めます。

みんなが便利さを感じ続けられるまちづくり

手続きのスムーズ化などデジタル技術の活用も進めながら区役所サービスを向上し、誰にとってもわかりやすく使いやすいしくみを整えることで便利さを感じられる取組を行います。また公共インフラが暮らしの中で、持続的に区民の利便性に資するようまちづくりを進めていきます。

みんな＝住む、働く、学ぶなど東住吉区に関わる
様々な人々、事業者、団体のことです。

(2) 目標別の視点と主な取組

みんなで子どもを育てるまちづくり

視点

- 子どもたちのゆめを育む
- 子育てしやすいまち

全ての子育て世代が、安心して出産・子育てができるよう、身近な支援体制や居場所づくりなどの環境整備を進めます。また、未来を担う子どもたちが、夢や希望をもって健やかに過ごせるよう、地域全体で見守り育むまちをめざします。

主な特徴・課題認識

- 児童数が多い、子育てのまち
- 人口減少・少子高齢化の深刻化

S（強み）

- 合計特殊出生率は大阪市全体より高く、市内では比較的児童数が多い
- 登下校時の見守り活動等、地域の子供達への想い

W（弱み）

- 大阪市は全国平均より児童虐待が多い

O（機会）

- 転入人口が増加

T（脅威）

- ひとり親世帯の増加と子どもの貧困

めざす姿（成果）

- 重大な児童虐待ゼロ、子どもがしっかりと育つまち東住吉

子育てへの悩みから重大な児童虐待が発生しないよう、子育て世帯が行政に限らずみんなからサポートを受けられる状態となり、また社会的な環境に関わらず、全ての子どもがしっかりと育つまち

主な取組

- 養育者の孤立化や育児不安を軽減し、妊娠期から幼児期までの切れ目のない支援を行える体制を整備します。



離乳食講習会の様子

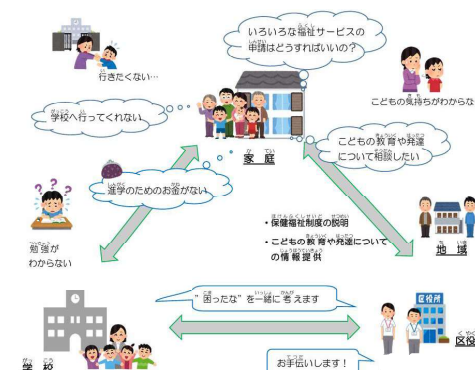


常設健康相談コーナー
(保健福祉センター内)

- 未就学児の養育状況を把握し、支援を要する場合には関係先につないでいきます。

- ・未就学児を対象とした自宅訪問や相談を実施
- ・保育施設や幼稚園等と相談しやすい関係づくりを促進し、連携を強化

- 学校において発見された課題を抱えるこどもや子育て世帯に必要な支援へつないでいきます。



みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり

視点

- みんな健康で元気になる
- 不安ゼロのまちにする

公園や緑道など身近な自然環境を活かし、誰もが気軽に体を動かし、健康づくりに取り組めるまちをめざします。また、地域での自主的な防災活動も活発で、若者から高齢者まで、心と体の両面から、健康で安心して安全に暮らせるまちづくりを進めていきます。

主な特徴・課題認識

- つながり・支え合いを大事にしているまち
- スポーツに親しみやすく、自然を感じられるまち
- 健康と地域福祉増進による安心の確保
- 地域防災力の向上

S（強み）

- ・公園・緑地が多い
- ・町会加入率は、減少傾向にありつつも、大阪市全体の平均より高い

W（弱み）

- ・健康寿命は国の平均と比較して短く、がん検診受診率は大阪市全体と比べて低い
- ・区域の多くが密集住宅市街地に設定されており、空家率も高い

O（機会）

- ・ライフスタイルの変化と多様な幸せ（Well-Being）の追求

T（脅威）

- ・災害の激甚化
- ・高齢化の進行

めざす姿（成果）

- 健やかに暮らし、防災・防犯の取組が充実したまち東住吉
みんな健康に気を配り、防災・防犯にもみんなで取り組むまち

主な取組

特定健診・がん検診受診勧奨や生活習慣の改善・フレイル予防の取組を促進することにより、「健康で、安心して暮らせる、みんなで健康づくりに取り組むまち」をめざします。



（左）健康のことを考える催し
「東住吉区健康フェスタ」

（右）食の大切さを学び、
健康づくりに役立てる催し
「東住吉区食育フェスタ」

- 区民の防災意識の向上を図るとともに、地域防災活動の支援や区職員訓練の実施、大規模災害時における医療救護体制の構築、避難支援が必要な方に対する個別避難計画の作成等により、地域防災力の向上に取り組みます。



地域防災活動の支援
（地域による避難所開設運営訓練）



大規模災害時における医療救護所体制
の構築（医療救護所の設置訓練）

- 地域や警察署などと連携し、地域における防犯・交通安全に対する啓発や活動への支援等に取り組むことにより、区民の安心安全を確保します。



地域における防犯・交通安全活動
（青色防犯パトロールカーによる巡回）

みんなでつながり・支え合うまちづくり

視点

- 互いの顔を知っているまちにする
- 困ったときはお互い様のまちにする

地域活動やボランティアが活発なことをさらに活かし、多様な居場所づくりを通じて、人と人のつながりが自然にうまれる、あたたかいまちづくりを進めていきます。世代や立場を超えてつながり、困ったときに支え合える関係性を地域で育むことで、誰もが孤立することなく自分らしく暮らせる環境をつくります。

主な特徴・課題認識

- つながり・支え合いを大事にしているまち
- 健康と地域福祉増進による安心の確保

S（強み）

- ・町会加入率は、減少傾向にありつつも、大阪市全体の平均より高い
- ・早川福祉会館等の施設の立地

W（弱み）

- ・生活保護率が大阪市全体と比べて高い
- ・高齢単身者割合が大阪市全体と比べて高い

O（機会）

- ・転入人口が増加

T（脅威）

- ・高齢化の進行

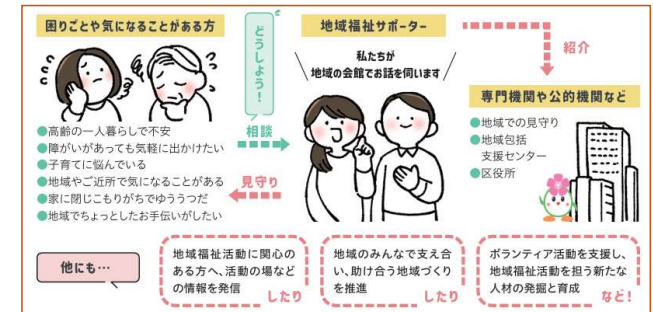
めざす姿（成果）

- お隣さんを知って、地域活動で支え合うまち東住吉

良好な近隣関係が育まれ、また町会や民生委員、児童委員に携わる方々、多くのボランティアの方々の活動が活発で、つながりと支え合いが感じられ、自分らしく暮らせるまち

主な取組

- 小学校区ごとに地域福祉サポーターによる地域相談窓口を設置し、誰でも・いつでも・なんでも言える相談支援の充実及び見守り活動への支援を通じて、住民主体の福祉コミュニティづくりを図ります。



- 地域活動協議会による活動（防災訓練や夏祭り、親子サロン等）の継続・推進支援や課題解消に向けた助言などにより安定した地域運営、地域活動の活性化を促します。



地域の夏祭り



町民大運動会

みんなでわくわくを創造するまちづくり

視点

- 誰もが主体的にまちづくりに参加するまち
- 日常で楽しいを実感できるまち

商店街や公園など身近な場所で持続的ににぎわいや交流が生まれ、自然と人が集まり、笑顔や会話が生まれるような「わくわく」がひろがるまちをみんなでつくっていただけるような取組を進めます。

主な特徴・課題認識

- 住宅系施設が多い、住まうまち
- スポーツに親しみやすく、自然を感じられるまち
- 人口減少・少子高齢化の深刻化
- 事業所の減少に伴う地域経済の減退

S（強み）

- ・長居公園が立地するなど公園・緑地が多い
- ・駒川商店街等の立地

W（弱み）

- ・空家率が高い

O（機会）

- ・近年、区内の駅の乗降人数は上昇傾向
- ・近年、中核的な産業分野の卸売業・小売業では従業者数が回復傾向

T（脅威）

- ・事業所数が減少しており、一部地域で地価が停滞している

めざす姿（成果）

- まちの魅力が区内外に伝わるまち東住吉

長居公園や駒川商店街に限らず、東住吉区の魅力は、区内各地に立地する個性的な飲食・小売業やものづくり等の企業、自然豊かな風景等、多く存在し、その魅力が様々な方に伝わっていくことで、「わくわく」を創造するまち

主な取組

- 地域の活性化に向け、針中野駅・駒川中野駅周辺エリア及び矢田駅周辺エリアにおいて公民連携を推進する等して、まちの魅力の向上と発信に取り組めます。



針中野駅・駒川中野駅周辺エリア活性化
推進会議による冊子「はりこま」の発行



冊子「YATAZINE」の発行
（矢田駅周辺エリア活性化推進事業）

- 矢田教育の森公園におけるスポーツ施設設置運営や上大和川住宅跡地の活用等、ビジョンの実現をめざして新たなにぎわいを創出します。



矢田教育の森公園におけるスポーツ施設
（イメージ）



農空間創出による地域活性化実証実験
（上大和川住宅跡地活用）

みんなが便利さを感じ続けられるまちづくり

視点

- 誰もがスムーズに感じる行政サービスのまち
- 心地よさを感じる暮らしの質の向上

手続きのスムーズ化などデジタル技術の活用も進めながら区役所サービスを向上し、誰にとってもわかりやすく使いやすいしくみを整えることで便利さを感じられる取組を行います。また、公共インフラが暮らしの中で、持続的に区民の利便性に資するようまちづくりを進めていきます。

主な特徴・課題認識

都心に近く、生活利便性の高いまち

公共サービスの持続的な発展とインフラの維持・活用

S（強み）

- ・ 駒川商店街等、各所に商店街があり、買い物や日常の利便性が高い

W（弱み）

- ・ 区内にある施設の今後の老朽化と管理コストの増大が懸念される

O（機会）

- ・ JR 大和路線・阪和線、近鉄南大阪線、大阪メトロ谷町線が通る
- ・ ICT 等の新技術の適用

T（脅威）

- ・ 空家等の増加による生活利便性の低下

めざす姿（成果）

- 日常の便利さに加えて行政サービスからも生活の質の向上を感じられるまち東住吉

行政サービスを利用者目線で改善し続けていき、また交通等の公共インフラが事業者・行政・利用者の協力で持続的に発展していくまち

主な取組

- 区役所手続きにかかる DX 化によるオンラインでの手続き・コンビニ交付の利用等の促進



キオスク端末による証明書交付サービス

- 来庁者の方の利便性向上や区役所職員の効率的な業務実施に資するために、庁舎の適正な維持管理を行うとともに、将来的な更新に向けた検討を進めていきます。

- 「シェアサイクル」や「オンデマンドバス」の周知取組による区内交通利便性の向上をめざします。



Osaka Metro Group による
オンデマンドバスの運行（社会実験）



シェアサイクルによる
移動利便性向上